


山城町・木津町・加茂町・精華町福祉有償運送特区

都道府県名：	京都府	
申請主体名：	山城町、木津町、加茂町、精華町	
区域の範囲：	京都府相楽郡山城町、木津町、加茂町及び精華町の全域	

特区の概要：

本地域では、各町の「老人保健福祉計画」「障害者計画」に基づいて各種福祉施策を計画的に推進している。近年、高齢化・障害の重度化の進展に伴い、単独では公共交通機関の利用が困難な者が増加しており、その福祉の向上、介護者への就労機会の提供など、移動制約者の在宅生活を支援するためのサービスの充実が求められている。そこで、本特例を活用し、セダン型等一般車両での福祉有償運送を利用できるようにすることにより、在宅で生活する移動制約者のニーズ等に対応し、住民が安心・安全に暮らせるまちづくりの実現を目指す。

適用される規制の特例措置：

・ NPOボランティア輸送によるセダン車の使用

